

お知らせとお願い

12月20日(日)に 原子力防災訓練を実施します。

原子力防災訓練の目的

福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた原子力災害対策指針等の国の防災対策の見直しなどを踏まえ、県、薩摩川内市及び関係周辺市町で策定や修正を行った地域防災計画原子力災害対策編に基づき、住民の協力を得て、国、事業者等と共同して総合的な訓練を実施し、原子力防災対策に係る関係機関相互の連携強化や地域住民の防災意識の向上を図ります。

また、訓練での教訓を踏まえて、原子力災害対策のさらなる強化を図ります。

日時

平成27年12月20日(日) 8:00~15:30

主催

鹿児島県、薩摩川内市、いちき串木野市、阿久根市、鹿児島市、出水市、日置市、始良市、さつま町、長島町

主な参加機関

内閣府、原子力規制庁、鹿児島県、薩摩川内市、いちき串木野市、阿久根市、鹿児島市、出水市、日置市、始良市、さつま町、長島町、海上保安庁、自衛隊、鹿児島県警察本部、関係市町消防機関 等

訓練の特徴

- PAZ内住民の避難訓練と、UPZ内住民の避難訓練に分かれています。
 - ・事故の想定では1週間以上かかる内容を、訓練では一部だけ抜き出し、1日で実施することとしています。
 - ・午前中がPAZからの避難を想定した訓練、午後がUPZからの避難を想定した訓練となっています。
- 県が主導する全体訓練の他に、各市町において個別訓練を実施します。
 - ・全体訓練では、UPZにおいては薩摩川内市の一部地域の空間放射線量率が高くなったという想定で避難することとしています。
 - ・全体訓練とは別に、各市町において、独自の通信連絡訓練やUPZからの避難訓練等を行います。

お願い

当日は、一部の地域で防災行政無線や広報車などを使って広報訓練を行います。訓練参加車両、訓練関係者が活動しますので御理解・御協力をお願いします。

また、薩摩川内市などでは、広報訓練の一環として緊急速報メールでのお知らせもを行います。携帯電話をお持ちで緊急速報メールが受信される環境にある方は、訓練に伴うメールが配信されますので、あらかじめ御承知置きください。

各訓練種目とその内容

緊急時通信連絡訓練	異常事象等の通報、関係機関間の通信連絡、県災害対策本部等への映像伝送、国・関係市町とのTV会議の実施
災害対策本部等設置・運営訓練	県及び関係市町の災害対策本部の設置、会議の運営、各種対策の検討等
現地災害対策本部設置・運営訓練	県現地災害対策本部の設置、会議の運営、応急対策の実施等
オフサイトセンター参集訓練	オフサイトセンターの立ち上げ・運営、現地事故対策連絡会議・原子力災害合同対策協議会への参画及び各機能グループの運営
要員搬送訓練	県消防・防災ヘリコプター等による県現地災害対策本部要員の搬送
緊急時モニタリング訓練	緊急時モニタリングセンターの立ち上げ、緊急時モニタリングの実施、結果の解析及び評価等
住民等に対する広報訓練	広報車、警察車両、防災行政無線、コミュニティFM、緊急速報メール等による住民・一時滞在者等への情報伝達等
避難誘導訓練	関係機関との連携による住民等の避難、避難誘導、屋内退避の広報
避難所等設置訓練	関係機関との連携による備蓄物資の搬送、避難所の開設等
避難退域時検査・緊急被ばく医療措置訓練	関係機関との連携による避難等における避難退域時検査の準備、実施、検査場所に救護所の開設、簡易除染、二次除染、車両除染、安定ヨウ素剤の配布、服用指示等
避難施設等調整システム活用訓練	原子力防災・避難施設等調整システムを活用し、関係機関と連携による ①一般住民の避難先調整 ②医療機関・社会福祉施設の受入先調整
警戒警備・交通規制	警察車両による避難車両の先導・交通誘導、緊急事態応急対策実施区域等における警戒警備、立入制限、交通規制等
海上警戒警備・交通規制訓練	海上モニタリング支援、海上の警戒警備、船舶等に対する通報、漁業無線による漁船への通報等
自衛隊緊急派遣訓練	要員派遣、避難住民の搬送支援、緊急時モニタリング支援、避難退域時検査の支援、車両除染、避難者に対する二次除染等
発電所における事故拡大防止訓練	事故拡大防止訓練、発電所敷地周辺緊急時モニタリング等
関係市町個別訓練	関係機関間の通信連絡、災害対策本部の設置、避難訓練等

※災害の発生または災害の発生のおそれがあり、その対策を講じる必要があると判断されたときには、訓練を中止することもあります。

お問い合わせ先

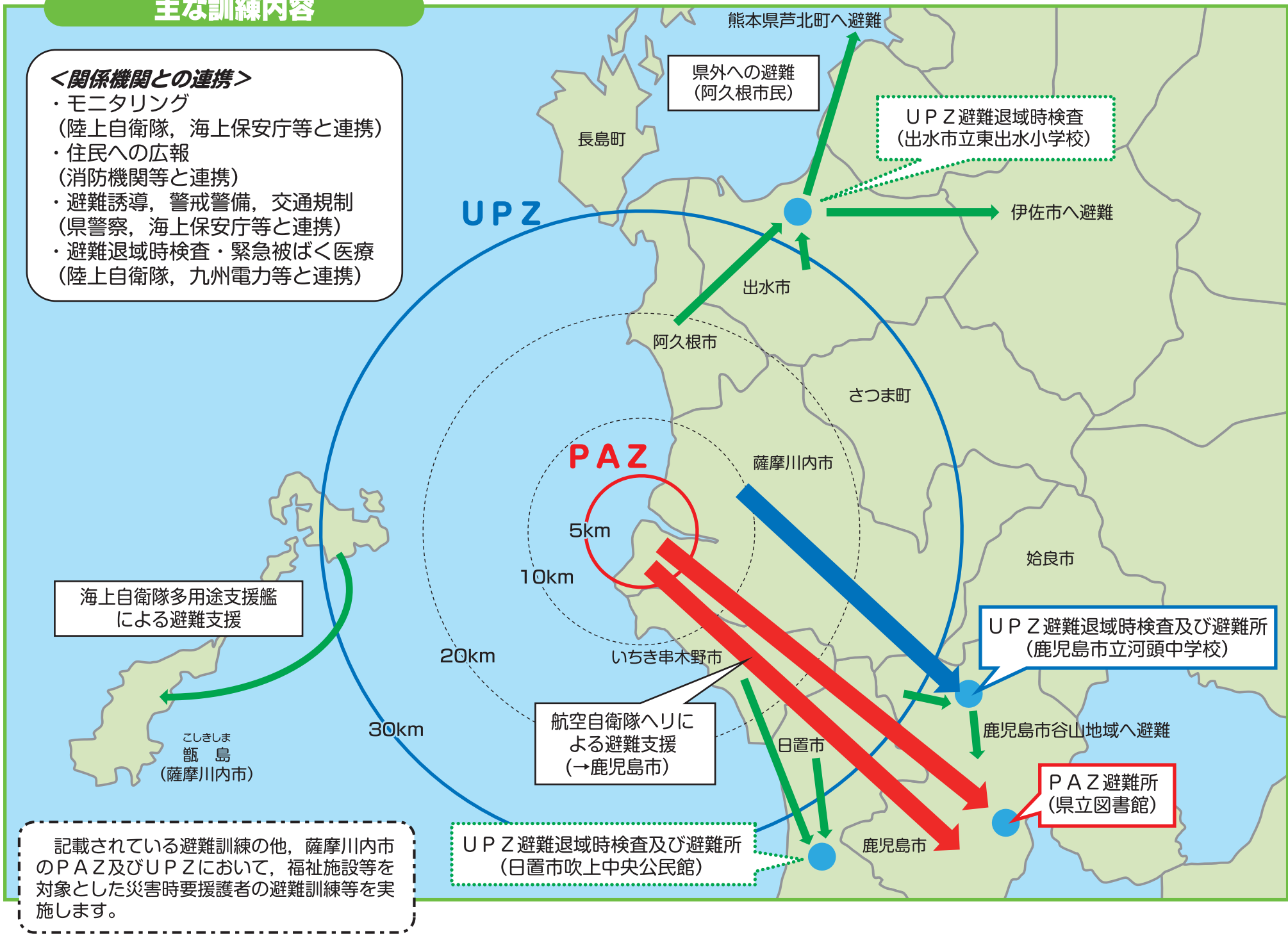
鹿児島県原子力安全対策課	電話:099-286-2378
薩摩川内市防災安全課	電話:0996-23-5111
いちき串木野市まちづくり防災課	電話:0996-32-3111
阿久根市総務課	電話:0996-73-1211
鹿児島市危機管理課	電話:099-224-1111
出水市安全安心推進課	電話:0996-63-2111
日置市総務課	電話:099-273-2111
始良市危機管理課	電話:0995-66-3111
さつま町総務課	電話:0996-53-1111
長島町総務課	電話:0996-86-1111

〈発行〉
鹿児島県危機管理局
原子力安全対策課
〒890-8577
鹿児島市鴨池新町10-1

主な訓練内容

<関係機関との連携>

- ・モニタリング
(陸上自衛隊, 海上保安庁等と連携)
- ・住民への広報
(消防機関等と連携)
- ・避難誘導, 警戒警備, 交通規制
(県警察, 海上保安庁等と連携)
- ・避難退域時検査・緊急被ばく医療
(陸上自衛隊, 九州電力等と連携)



海上自衛隊多用途支援艦による避難支援

こしきしま 甌島 (薩摩川内市)

航空自衛隊ヘリによる避難支援 (→鹿児島市)

UPZ避難退域時検査及び避難所 (日置市吹上中央公民館)

UPZ避難退域時検査及び避難所 (鹿児島市立河頭中学校)

PAZ避難所 (県立図書館)

記載されている避難訓練の他、薩摩川内市のPAZ及びUPZにおいて、福祉施設等を対象とした災害時要援護者の避難訓練等を実施します。

PAZ, UPZの避難

○全体訓練

➡ PAZからの避難 (午前)

➡ UPZからの避難 (午後)

○関係市町個別訓練

➡ 関係市町個別訓練 住民避難

※全体訓練では避難を要しない市町があるため、一部市町では独自で避難訓練を実施します。

避難に当たっての留意点

万一、原子力災害が発生した場合は、市町や県の指示に従って、落ち着いて行動してください。

PAZ (原子力発電所から概ね5km圏内の区域/ 予防的防護措置準備区域)

- ・放射性物質放出前に、予防的に避難→念のため避難

UPZ (原子力発電所から概ね5km~30km圏内の区域/ 緊急時防護措置準備区域)

- ・基本は屋内退避 (家屋や建物内に留まる等)
- ・その後、各地域の空間放射線量率に基づいて避難
空間放射線量率毎時20マイクロシーベルト超の場合→1週間程度かけて避難
空間放射線量率毎時500マイクロシーベルト超の場合→避難

シーベルト (Sv)

放射線を受けた時、人体の影響の程度を表す単位



懐中電灯 = 放射性物質

光 = 放射線



ベクレル (Bq)

放射線を出す能力を表す単位